ZENRAKUREN

全酪連会報 4

2018 APR No.631

若手後継者の本音／林浩太郎さん

第十一次中期事業計画 案
平成30年～平成32年度

平成28年度 会員概況調査より

人事異動

新入職員入会式

酪農トピックス／おかやま酪農業協同組合
「青年部・女性部酪農発表大会」、「総会」が開催される（大阪）ほか

日本酪農見て歩紀／㈲山田牧場 熊本県西原村

カーフトップ ラインナップ
www.zenrakuren.or.jp/business/kobai/calftop/

全国酪農業協同組合連合会

現況

①就農までの経緯・就農の決めてとなったこと

我が家の酪農経営は、祖父が昭和29年に1頭の乳牛を導入した事が始まりです。幼い頃から、長男の使命として実家を継ぐのだろうと感じていました。高校卒業時に跡を継ぐ事を決意し、酪農学園大学短期大学部に進学後、酪農学園大学（4年制）に編入し、飼養管理から酪農経営に至るまで幅広く学びました。その後、北海道で1年間研修を行い平成14年に就農しました。父は私の就農タイミングに合わせ、翌15年には牛舎を増築し、規模拡大を行いました。現在の規模で営農できているのは、父の準備のおかげであり、感謝の言葉しかありません。平成22年には弟も就農し、家族4人で力を合わせて日々の仕事をこなしています。

兄弟（右が弟の純二さん）

②今感じている酪農の魅力は何ですか

〝良質な生乳〟を継続的に消費者の口に届けられるという点が、やりがいでもあり責任でもあると感じています。山口県酪でも衛生的乳質優良者として受賞するたびに頑張って良かったと感じます。山口県酪農青年女性会議主催の『父の日に牛乳を贈ろうキャンペーン』で、消費者と触れ合えるチャンスがありました。消費者の皆さんに「いつも美味しい牛乳を作ってくれてありがとう！」という感謝の言葉を直接聞けたことは、生産者として誇りに思えて、これが酪農の大きな魅力だと感じています。

③現在の仕事の内容、その中で今一番頑張っていること

牛舎の老朽化に伴い、昨年は股裂き事故が多発しました。現在は、事故により落ちた乳量を元の乳量まで回復させるため、目まぐるしい日々を送っています。繁殖成績向上にも力を注ぎ、未経産牛には、基本的に雌雄判別精液を用い、後継牛を確保しています。また、新たな取り組みとして、「YTガン」を使った受精卵移植に取り組んでいます。現在は、和牛体外受精卵を主として、年間10−15頭に移植を行っています。受精卵移植に従事している大学の友人のアドバイスもあり、昨年の受胎率は50％を超えました。今後は、ホルスタインの受精卵移植も行い、優秀な後継牛の確保に活用していきたいと思っています。

浩太郎さんとYTガン

④周囲の酪農家（親世代・同世代）とのつながり、一緒にやっていること

酪農青年女性会議の役員をしていた際に、宮崎県の口蹄疫（平成22年）と東日本大震災（平成23年）が起きました。地震が起きた平成23年の全国酪友フォーラムにて、被害に遭った酪農家の〝それでもめげない強い意志〟の発表を聞き、酪農に対する考えや姿勢が変わりました。これ以降は、自分の経営だけでなく、酪農業界や地域の発展を気にするようになりました。今でも酪農青年女性会議は貴重な情報交換の場であり、現在は後方支援に回っています。

今回は、**山口県下関市豊北町 林牧場**の後継者**林 浩太郎**さんにお話を伺いました。

若手後継者の本音 Vol.31

牛舎全景上から

タンク

父さんとミキサー

［経営概況］
所　　属　山口県酪農農業協同組合（原田康典代表理事組合長）
家族構成　（弟）純二、（父）博幸、（母）由美子
飼養頭数　経産牛：65頭、育成牛：35頭

お父さんに感謝し、兄弟で取り組む酪農経営

また、最近は参加出来ていませんが、小学校への出前授業『わくわくいきいきモーモースクール』に参加し、消費拡大・地域との繋がりをアピールしています。

また、弟が家畜改良同志会の副会長に就任しており、共進会にも積極的に参加し、家族ぐるみで酪友との交流を大事にしています。

将来

①将来やろうとしていること、目標

牛舎も老朽化しており、規模拡大も視野に入れた施設の更新を考えています。その際には、労働力の問題もあり、軌道に乗るまでは、乳搾りのみに専念したいと考えています。後継育成牛は、山口県内の若齢預託牧場及び北海道預託事業を利用するか、自家育成での哺乳ロボットの活用を考えています。

今後は高品質生乳の生産に更に力を入れていきたいと思っています。弟夫婦がジェラートショップを始める構想があり、当牧場の良質な生乳を使用し、美味しいジェラートを作って貰いたいです。ショップを通じて、更に地域との関係を密にしていきたいとも思っています。弟が農場に居てくれたおかげで、酪農青年女性会議の役員が出来て、今の自分があります。今後は私が、弟の夢に少しでも力になれればと感じています。

②お父さんからの一言（アドバイス）

「酪農の仕事は周りの力を借りないとやっていけない。地域や仲間と協力して頑張ってほしい。」

全国の若手後継者の皆さんへ一言！

酪農青年女性会議で活動したことで視野やネットワークが広がりました。
広島開催の全国大会に参加して全国の酪農家と会いましょう。
かけがえのない酪友と出会えますよ。

第十一次 中期事業計画 案

平成30年～平成32年度

本会は、第十次中期事業計画（平成27～29年度）を平成29年度で終了し、平成30年度から第十一次中期事業計画に基づき、事業を展開することになります。3月6日開催の理事会で承認され、3月12日から全国6カ所で開催された『ブロック別会長・組合長会議』において報告・協議されました。最終的には7月26日に予定しています通常総会に平成30年度単年度事業計画とあわせて諮ることになっています。

以下に、第十一次中期事業計画（案）の概要を報告いたします。

基本方針

本会は酪農を取り巻く環境の変化に柔軟かつ的確に対処すべく、平成29年11月に組織の機構改革を行い、事業方針の策定から進捗管理、実績分析と対応行動までを、集中して行う部署を企画管理部として配置し、購買部は酪農生産現場での経営・技術の向上に関する普及活動に注力していく姿勢を、より明確にするために購買生産指導部と名称を改めた。

酪農生産基盤の維持・拡大を目的として、平成24年度から平成33年度までの10年間の本会事業の基本方針を「全酪連将来ビジョン」としてとりまとめ、それに基づいて3カ年を期間とする中期事業計画及び単年度事業計画を策定して、事業に取り組んできた。平成28年度をもって5年を経過し、この間「全酪連将来ビジョン」策定時には想定し得ない環境の変化が生じた。

新たな組織体制の下、酪農生産基盤の維持・拡大を目指したこれまでの取り組みを振り返って検証するとともに、日本の酪農が直面する課題に対応しつつ、実効ある行動を着実に積み重ねていく。その成果に対して会員・酪農家から評価を得られるよう、全力で取り組んでいくものとする。

このことを事業推進の基本に据えて、①酪農経営環境の安定化、②酪農生産現場の生産性の向上、③酪農生産物の販売強化、④組織運営の効率化と財務体質の強化、⑤コンプライアンス経営の推進、の事項毎に施策を展開する。

基本施策

1 酪農経営環境の安定化

(1) 搾乳後継牛の確保

乳牛頭数の減少傾向が継続する中、酪農家が性選別精液の有効活用等により自ら計画的に搾乳用後継牛を確保する意識を醸成する活動や支援を行う。

後継牛の安定的な確保と労力負担の軽減（搾乳部門等への集中化）を支援するため、全国組織としての機能を生かして、販売預託事業の更なる拡充を図る。

また、若齢預託牧場については、若齢段階の労力の軽減に応え、販売預託事業の円滑な推進にも資するよう、その適切な運営に努めるとともに、技術を広く発信していくモデル牧場として酪農環境の整備に活用していく。

(2) DMS（酪農家経営管理支援）システムによる経営支援

これまで普及してきたSaaS（ソフトウェアの通信ネットワーク経由の提供）の機能向上により、DMSシステムの利用・普及を一層進める。また、酪農経営シミュレータを活用した経営予測を行い、酪農経営

を取りまく課題に対する精度の高い助言・提案を行う。

関係部門と連携して、ＤＭＳシステムで得られたデータを集計・分析し、幅広い分野での課題解決のための情報発信を行う。

(3) 酪農家戸数維持の取り組み

会員及び関連団体と連携し、研修会その他様々な機会を通じて、新規就農、経営継承が円滑に進むよう支援を行うとともに、全国酪農青年女性会議が行う後継者相互の情報交換・交流、研修等の活動に対して支援する。

(4) 組織強化の取り組み

会員農協の組織機能強化や組織整備の実現に向けて必要な助言等を行い支援するとともに、研修会・会報等を通じて会員農協及び酪農家に広く有用な情報を提供する。

また、酪農関連全国組織に求められる目的を果たすための効率的な組織の在り方について、関係団体と意見交換・協議を行う。

(5) 政策の提言

酪農生産基盤の安定化につながる政策（各種補助事業、制度など）について、関係団体と連携して協議し、提言を行う。

2 酪農生産現場の生産性向上

(1) 生乳の生産効率の向上

大学等の関係研究機関との更なる連携強化を図り、試験・研究及び教育関連設備の拡充を行う。また、生乳生産の効率化につながる最新のデータや試験結果を会員農家へ提供することとともに、生産効率の改善に寄与する飼料等の新製品や新技術の開発・普及に継続的に取り組む。

(2) 高品質な生産資材の安定供給

会員・酪農家のニーズに対応して、北米を中心とした世界各国の産地情報を的確にとらえながら飼料原料及び輸入粗飼料の安定確保に努める。また、安全・安心で高品質の製品を安定的に供給するため、飼料工場の合理的な運営体制の構築に努めるとともに、保管コスト・数量・品質に関する適切な在庫管理に努める。併せて、会員等と連携しＴＭＲ施設の有効活用及び製品の安定供給に努める。

(3) 生産性向上に向けた人員体制の構築

多様な生産現場に対応して生産性の向上が図られるよう支援するため、最新情報の提供や提案ができる人材の育成プログラムを作成し、本会職員及び会員等に向けて実施する。

3 酪農生産物の販売強化

(1) 改正畜安法下における生乳販売体制の構築

改正畜安法の法令・運用通知等を踏まえ、生産者が信頼を持って生乳販売を委託できるような生乳販売体制の構築を会員組織と一体となって目指す。

また、会員組織と機能分担を明確化し、直営乳製品工場及び会員農協系乳業や関連乳業と連携して生乳需給調整が適切に実施されるよう取り組む。

(2) 乳製品の販売強化

国産脱脂粉乳、バター等に対する需要に応えて安定的な販売に努めるとともに、チーズについては、商品開発力の向上、品質管理の徹底等により、製造・販売を強化する。

(3) 生体牛の取扱いの強化

会員と連携した効率的な集畜や、販売先の確保により、生体牛の安定かつ継続的な流通に努める。また、畜産事業に関する本会職員の人材育成に努める。

4 組織運営の効率化と財務体質の強化

(1) 業務の効率化

内部統制機能の強化によって、事業活動の安全性・標準化による業務の効率性の向上を図る。本所の移転を契機として、関係団体との業務の協力体制が強化されるよう努めるとともに、共管部門の業務の一層の効率化に取り組む。

(2) 本会職員の確保・育成

新卒採用の確保に向けた多様な働きかけ、中途採用の通年実施を通じて本会の職務を担う人材を継続的に確保する。人事制度の見直し等により本会職員の意欲を更に高める労働環境を整備するとともに、体系的な教育研修の実施や適正な人材配置により成長を促すことで、能力を発揮できる人材を育成する。

(3) 財務基盤の強化

全酪連グループ内の資金及び保有資産の効率的活用を推し進めるほか、必要な資金については安定的かつ適切な調達を図る。また、酪農環境や社会経済情勢の変化に柔軟に対処できるよう、自己資本の充実に努める。

(4) 基幹システム安定稼働

基幹システムの安定稼働を図るため、メーカー保守が終了する購買・販売システム及び会計システムの更新を行うとともに、より良い利用環境を提供するため、情報インフラの整備に取り組む。

(5) 全酪連グループの事業価値の向上

全酪連グループ内の事業の効率化に取り組み全酪連グループとしての事業価値の向上を図る。

5 コンプライアンス経営の推進

(1) コンプライアンス経営の推進

本会の「組織理念」と「行動規範」にのっとり、法令・社会規範の遵守等コンプライアンスに係る役職員の意識の保持に努め、コンプライアンス経営の推進を図る。

(2) 品質保証システムの継続的改善

食品及び飼料の関連法令に基づいた適正な原料使用、製品製造及び表示を基本とし、食品のＨＡＣＣＰ、飼料等の適正製造規範（ＧＭＰ）、食品表示基準及びＩＳＯ品質マネジメントシステムに的確に対応するよう担当部署の指導、支援をする。加えて有効性の高い品質監査、業務の効率化、品質保証関連規定の適時・適切な見直しを図る。

(3) 監査機能の強化

内部統制の理解促進と強化のため、本会の内部監査担当者、本会及び子会社の管理職、総務企画担当者を中心に全国農業協同組合中央会が開催する内部監査担当者研修会を受講させ、自主検査のチェック機能向上と内部監査の強化を図る。また、農業協同組合内部監査士の資格取得を推進する。

(1) 年度別売上高

（単位：百万円）

部門＼年度	平成 29 年度 見込	平成 30 年度 計画	平成 31 年度 計画	平成 32 年度 計画
酪農事業	8,892	8,713	8,634	8,610
購買事業	72,628	72,999	72,851	72,529
合計	81,520	81,712	81,485	81,139

※百万円未満を四捨五入した数値を標記しているため、各項目の合計と表の合計が合致しない場合がある。

(2) 年度別経常利益

（単位：百万円）

年度	平成 29 年度 見込	平成 30 年度 計画	平成 31 年度 計画	平成 32 年度 計画
経常利益	1,709	534	519	576

平成28年度 会員概況調査より

本会では、会員酪農協における組織・事業の概要を把握することにより、事業運営における問題点を明確にし、その改善を図り、体質強化に資することを目的として、毎年会員概況調査を実施しております。

この度、平成28年度の調査結果がまとまりましたので、その内容をご報告します。なお、データは各会員より提出頂いた「会員概況調査票」の数値を使用し集計を行っています。

1 本会の会員概況

図1 本会会員の内訳（調査票提出157組合）

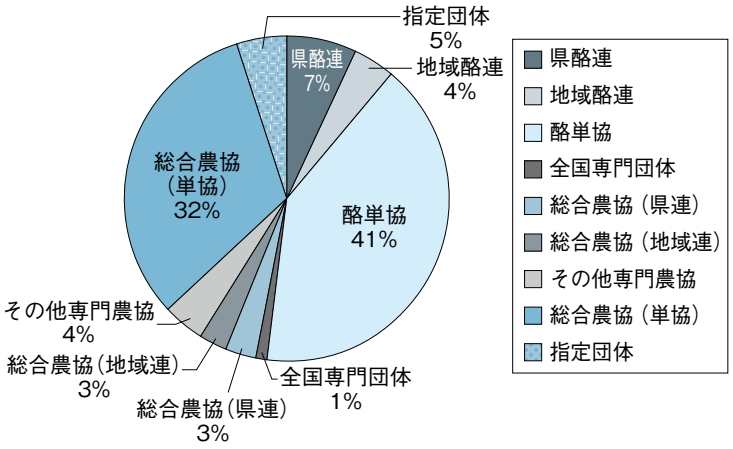

解説 図1は今回調査票の提出があった会員の内訳をまとめたものである。

構成比は県酪連、地域酪連、酪単協53％総合農協（単協・県連・地域連）が38％、その他専門農協、全国専門団体、指定団体が９％となっている。

2 本会会員単協、地域酪連・総合農協における酪農概況について

(1)生乳出荷戸数

表1 各支所別 生乳出荷戸数

（単位：戸）

支所	年度		前年比(%)
	H27年度	H28年度	
札幌支所	4,585	4,561	99.5
仙台支所	1,519	1,410	93.0
東京支所	4,152	4,103	98.8
名古屋支所	1,680	1,578	93.9
大阪支所	1,466	1,390	94.8
福岡支所	1,879	1,749	93.1
合計	15,281	14,791	96.8

図2 生乳出荷戸数規模別 会員組合数の推移（157組合）

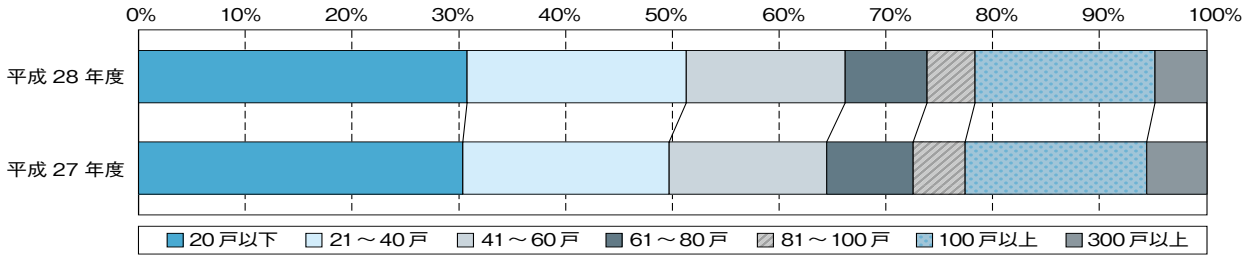

解説 表1では、各支所管内の生乳出荷戸数を示した。

全体では前年比96.8%と昨年度を下回っており、特に都府県での減少率が大きくなっている。

また、図2では、本会支所別の生乳出荷規模別酪農家戸数を示した。平成27年度と比較すると、20戸から60戸規模の組合の割合昨年度より増加している。

3 地域別本会会員の飼養頭数・生乳生産量について（酪単協・地域酪連・総合農協）

表2 各支所管内　乳牛飼養頭数（頭）

支　　所	年　　度 H28年度	前年比（%）
札幌支所	699,151	97.7
仙台支所	59,042	98.8
東京支所	134,060	93.0
名古屋支所	43,846	93.5
大阪支所	42,095	97.7
福岡支所	106,335	98.2
合　　計	1,084,529	97.0

表3 各支所管内　生乳取扱量（t）

支　　所	年　　度 H28年度	前年比（%）
札幌支所	3,509,607	98.0
仙台支所	395,655	99.3
東京支所	2,646,326	97.1
名古屋支所	324,970	94.1
大阪支所	663,924	99.4
福岡支所	644,541	96.7
合　　計	8,185,023	97.6

解説　表2、表3では、各支所管内別の乳牛飼養頭数、並びに生乳取扱量についての調査結果を示した。

飼養頭数については、全体で前年比97%と、前年をやや下回る数値で推移しており、平成28年度畜産統計（平成29年2月1日現在）の全国の飼養頭数前年比98.4%、と近似した数値となった。

また、生乳取扱量についても全体で前年比97.6%の微増となった。支所別では札幌、仙台支所支所管内でほぼ前年並みで推移しているが。その他支所管内では減少となっている。平成28年度牛乳乳製品統計（平成29年11月現在）によると、全国の生乳生産量は都府県では減少しているものの、北海道の生産量が増加に転じたこと全体での生産量は前年より0.2%の増加となっている。

飼養頭数の減少については、依然として後継牛不足及び初妊牛価格高騰による導入差し控え等が影響していると考えられ、今後の生乳生産にも影響を及ぼすことが懸念される。

4 酪単協における常勤役員・役職員の状況

表4 常勤役員の在籍状況

項　目 規　模	集計組合数①	常勤役員のいる組合 組合数②	比率②/①	1組合あたり常勤役員数	生乳出荷戸数	役職員	役職員1人あたりの生乳出荷戸数
20戸以下	15	4	30%	0.3	143	155	0.9
21戸～40戸	15	8	53%	1.2	293	242	1.2
41戸～60戸	6	3	50%	0.2	276	124	2.2
61戸～80戸	4	2	50%	1.5	186	128	1.5
81戸～100戸	4	3	75%	2.0	314	84	3.8
100戸以上	7	7	100%	1.0	598	210	2.9
300戸以上	4	4	100%	1.0	579	174	3.3
全　体	55	31	56%	0.9	2,389	1,117	2.1

図3 1組合あたりの常勤役員数

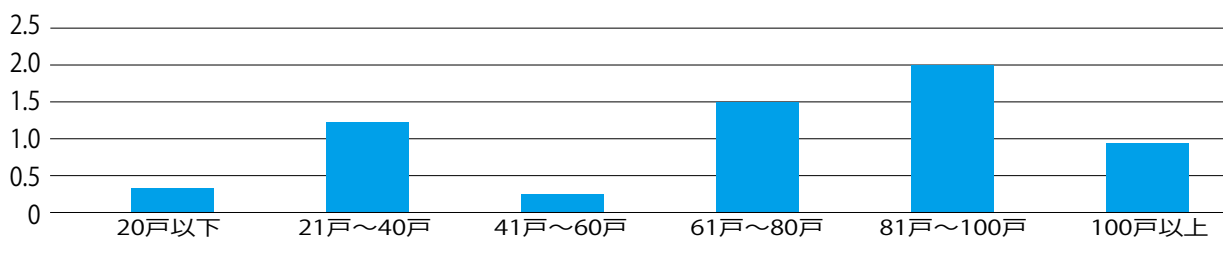

図4　役職員１人あたりの出荷戸数

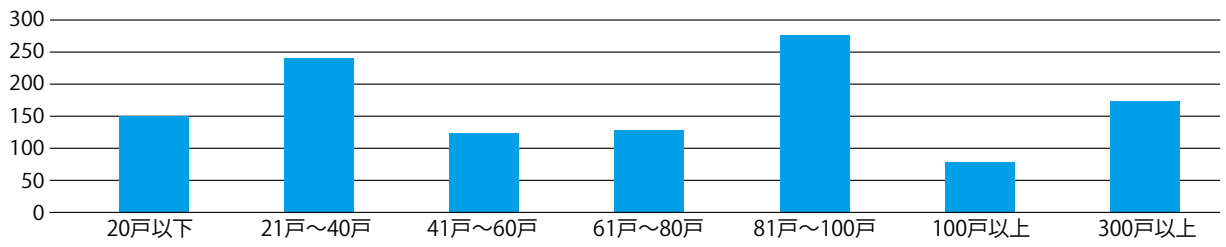

解説　**表４及び図３・４は、生乳出荷個数別に見た１組合あたりの常勤役員数及び役職員１人あたりの酪農家戸数を示した（調査票提出、記入のあった 55 組合にて集計）。**

生乳出荷戸数別で数値のばらつきはあるものの、概ね規模に比例して人数が増加しているが、出荷戸数20戸以下の酪単協は全体の３割を占め、常勤役員人数も１名を切っているため、全規模で見た１組合あたりの常勤役員は約１名という結果となった。

まとめ

（一社）Ｊミルクより発表された生乳需給予測によると、平成 30 年度の生乳生産量について、北海道では生産の主力となる２～４歳の乳用牛頭数の増加が見込まれることから、前年を超えて推移する見通しである一方、都府県では引き続き乳用牛頭数の減少が見込まれ、その結果、全国の年度計は前年比 99.5%で推移する見通しである。

平成 29 年度については、生産現場における乳用後継牛確保の取り組みの成果が徐々に出始めており、北海道においては、搾乳牛頭数が若干の増加傾向に転じる見込みである。都府県においても、同様の改善傾向が見られるものの、依然として減少基調で続く見通しである。

今回の調査において、本会会員管内においても、昨年に引き続き生産者戸数、飼養頭数の減少など、生産基盤の弱体化という大きな問題に直面していることを改めて再確認させられる結果となった。

今後、搾乳牛資源の確保をはじめ、生産基盤の維持、及び拡大を図るためには、国や関係団体が現在実施している畜産クラスター事業や酪農経営支援対策事業等、生産基盤強化のための諸施策を積極的に活用、また酪農家戸数を維持、拡大を図るため、今後は新規就農規希望者、第３者継承を希望する生産者への支援が重要な課題でであると考える。また、組織運営面においても、特に小規模組合において役職員人数及び在籍割合は少なくなっており、組合事業運営及び生産者への営農指導体制の弱体化が懸念される結果となった。今後は組織整備、再編を含め、組織の強化を進めていくことが必要であると思われる。

本調査の結果を踏まえ、本会としても、会員組合と連携し、搾乳牛資源、確保への取組、また後継者、新規、就農者支援等の生産基盤維持、拡大、組織強化への取組を強化していく所存である。

最後に

この度、調査にご協力いただきました会員、関係者の皆様にこの場をお借りして感謝申し上げます。会員概況調査においては、会員の皆様から提出いただく調査票の数が多いほど、より正確なデータ解析が可能になります。全国の本会会員の動向を定期的に報告させていただくためにも、今後とも本調査へのご協力をお願い致します。

日本酪農見て歩紀

No. 299

▲ 山田政晴氏

㈲山田牧場
熊本県西原村

熊本地震から2年
～仲間と共に再び阿蘇の大空に飛び立つ～

地域について

今回ご紹介する㈲山田牧場は、熊本市内の都市圏から東に約20㎞、阿蘇外輪山の西麓の西原村に位置します。この西原村は、南阿蘇観光の玄関口として、近年ドライブやレジャーで緑豊かな自然を楽しむ国内外から観光客が訪れる注目のスポットでもあります。

牧場の概況

㈲山田牧場は、政晴さん（68才）と従業員10名（従業員の作業分担は牧場全般3名、直売所3名、レストラン3名、販売1名）で運営されております。ご家族は奥様と2人のお子様の4人暮らし、牧場の飼養頭数は、経産牛130頭、子牛・育成牛60頭の計190頭です。山田牧場が所属する熊本県酪農業協同組合連合会（隈部洋代表理事会長）は、出荷戸数494戸、出荷乳量は2万1,007t（平成29年度2月累計）です。

牧場の歴史

山田牧場は、昭和51年の営農開始時は40頭から、現在は乳牛総数190頭を数える牧場となっております。平成5年に法人化、翌年にフリー

ストール牛舎への改築とパーラー式搾乳システムを導入し、飼養頭数を100頭規模に拡大、平成9年には農村青少年の先進地農家留学研修生の受け入れへの貢献を評価され、社団法人全国農村青少年教育振興会から感謝状が贈られました。そして、平成10年には消費者と生産者のコミュニケーションを図るべく〝顔の見える酪農〟のモデルとして直売施設「ミルクの里」をオープン、ジェラートやアイスクリームなどの直売を開始します。平成13年には「ミルクの里」横にミルクプラントを新設、独自の牛乳・乳製品の製造販売にも取り組みはじめます。そして、平成17年にオープンした「レストランまきば」は、山田牧場の独自の牛乳・乳製品と地元西原村の野菜をふんだんに使った料理が大好評です。

▼牧場直送のアイスクリームと14種類のジェラートは大人気!!

▼レストランまきば

▲直売施設「みるくの里」

▲トラクターに乗ってアイスクリームを味わえます

また、早くから自給飼料にも積極的に取り組み、18haの圃場ではデントコーンを作り、平成20年にはコントラクター組織も立ち上げ、大型のハーベスターの導入により収穫期を逃さず、効率的な収量を得ることを実現しています。

熊本地震の発生

平成28年4月16日に発生した熊本地震で西原村は震度7を計測し、他市町村と同様に非常に甚大な被害を受けました。熊本県酪農業協同組合連合会によると、県内酪農家の被災は牛舎全壊22件、半壊と一部損壊が220件にのぼり、15戸の酪農家が休業を余儀なくされました。中でも㈲山田牧場が所属する西阿蘇酪農業協同組合では、組合員9戸のうち4戸の牛舎が全壊し、㈲山田牧場でも育成牛舎が倒壊、敷地内での地割れも多発、そして、アイスクリームの店舗やレストラン、そしてミルクプラントでも損壊するなど、大きな痛手を負いました。

地震発生直後は、交通網はもちろん水道や電気が寸断される中、山田さん一家は避難所に身を寄せることとなりました。搾乳牛舎は最小限の被害に留まったため、避難所となった体育館から12日間通いながら、牛たちの世話を続けました。発電機を借り搾乳は出来たのですが、集乳車が通行出来ない間、せっかく搾った生乳は廃棄を余儀なくされました。

また、地域の酪農家の仲間には、重機も入れないほど倒壊した牛舎からチェーンソーなどを使い懸命に牛を救出された方や、水が止まり軽トラックで牧場と水源を何往復もして牛のための水を確保された方、熊本市の家畜市場に牛を避難させ世話を続けられた方など、非常に大変な思いをされた方々がおられました。そのような中、山田さんをはじめとする西阿蘇酪農組合の組合員は週一回全員が集まり、当面の課題への対応や情報収集や共有を図りました。中には搾乳牛舎の倒壊で、多くの乳牛が圧死するなどの被害を受けた仲間もおられましたが、必ずみんなで再開しようと仲間同士で励まし合い、被災した年末には県酪連や村などと連携して、再建計画がまとめあげられました。

▼ロボット搾乳機のコントロールは奥さんが担当

▲処理室

牛舎再建までの歩み

山田牧場では、被災された年の夏に「ミルクの里」でのアイスクリームの販売を再開することが出来ましたが、建築資材や人員も不足する中、3名の仲間も含む再建計画は大幅に遅れる状況となりました。しかし、山田さんは施工会社に統一工程の導入や隣接宿舎を用意する等することで、工事の遅れを一気にカバーさせることに成功します。そして休業が長期化し不安が募る仲間達を勇気づけ続けました。

そして、被災1年後の平成29年4月に山田牧場は新設牛舎を完成させます。コンポストバーン式を導入した新牛舎では、更なる規模拡大を図るべく搾乳ロボット2台や自動餌寄せ機なども導入された最新式の牛舎となり、震災以降懸命に世話を続けてきた牛の状態も良好で、繁殖も含め順調な滑り出しとなりました。し

▼ 育成牛舎には哺乳ロボットが2基設置

▲ ロボット搾乳機が2基設置

▲ パーラーも復旧しました。

かし、直後の平成29年6月、牛舎火災でパーラーが焼失する災難に襲われます。それから半年以上、一部の牛はバケット搾乳で対応し続けましたが、今年4月にようやく再建したパーラーを稼働させることが出来ることとなりました。現在、導入と自家生産で、搾乳牛を180頭まで増頭させる計画に取り組むなど、更なる成長を目指しておられます。

「あと10年頑張ろう！」を合言葉に

そして、西原村で被災し、再建を目指していた3戸の仲間の酪農家の牛舎も完成し、平成29年10月には合同での牛舎落成式が行われました。仲間同士で支え合い、励まし合うことでここまで来られたことに山田さんは胸を張ります。確かに約1年半に及ぶ休業期間に、震災当初にいままで一緒だった牛を泣く泣く手放さなければならなかったり、歳や体力の事が頭に浮かび、再開した後うまくやっていけるか不安をこぼす方もおられたそうですが、山田さんは仲間達に「初めは大変だけど続けていけば必ず光は見えてくる。今まで取り組んできた酪農に目を逸らさず、もう一度向き合い、あと10年間頑張ろう。」と励まし続けたといいます。そんな困難な状況のなか、息子が担い手として戻ってきた仲間も複数おられたとのことです。山田さんは「とんぼと一緒で我々は後ろには飛ばない。1年半休んでいた分、再び青空に天高く飛ぶんだ」と力強く語ります。

様々な経験から得た酪農経営への思い

今から20年以上前、山田牧場では規模拡大に取り組み始めましたが、直後に減産計画による生産調整を強いられました。そのとき、収益確保のため直売施設を設け牛乳販売をはじめました。当初は人手も足らず、お客さんの対応が充分に出来ないときもありましたが、訪れた人から「青空の下で牛の鳴き声を耳にしながら飲む牛乳は格別に美味しい」との評判が徐々に広がり、今では駐車場に入りきらないほどの来場者が訪れるドライブコースの名所となりました。最近では福岡や長崎の製菓業者から「山田さんちの牛乳」を使ったお菓子を作りたいとの声も届くようになったといいます。こうした新しい取り組みや挑戦を次々続けていくうちに、今までなかった人・物・金といった経営資源が酪農を中心に回りはじめ、様々な方向に拡がっていくと実感されたとのことです。

▲ コンポストバーンの新牛舎は牛も快適。

▼ 熊本地震にも耐えた旧牛舎は牛も快適。

▲ エサ寄ロボも設置

◀ 配合タンク

そして、西阿蘇酪農業協同組合の組合長も務める山田さんは「自分だけでなくいかに人の世話をすることができるか」ということを常に念頭に取り組んでおられます。「こうした経営をさせてもらっているのは、まず従業員の働きがあり、そして西原村をはじめとする地域の仲間の支えがあるからだ。」と言います。また、「酪農家は地域を守る役割を任され、信頼されている。だから多くの人たちが復興の支えをしてくれたのだと思う。」そして酪農の良さについて「酪農の良さは儲かるからでなく面白いかどうかが重要なのではないか。1kg何銭にこだわる努力の積み重ねは酪農では必ず結果として出る。そうした農業は酪農しかないと思う。」と教えていただきました。

これからの熊本の酪農と共に

今年、熊本県酪連では、被災酪農家に対し（一社）Jミルクの酪農生産基盤特別対策事業を活用した導入を進めるなど組織を挙げての支援を続けておられます。そして、県内生乳生産も平成30年2月に前年対比100％を超えるなど力強く復興に向けた力強い歩みを進めています。

被災を経て、更に強くなった仲間との絆と、果てしなく拡がる夢を語る山田さんの表情は優しく、そしてとても力強いと感じました。今後も㈲山田牧場と熊本の酪農家の皆様の益々のご発展をお祈りいたします。

仙　台
支所発

「第47回東北酪青女酪農発表大会」開催される 東北代表は遠藤明さん（福島県）、柴田耕太郎さん（宮城県）

去る3月19日㈪～20日㈫、福島県石川町の「八幡屋」にて、東北酪農青年女性会議（半澤善幸委員長）主催の第47回酪農発表大会が開催され、当日は140名に迫る酪友が東北各地から参加しました。

▲ 半澤善幸委員長

経営の部では2名の発表があり、『地域営農集団による、飼料共同生産・共同利用のメリット～わが家のゆとりある経営～』と題した福島県酪農青年研究連盟の遠藤明さんは、自らも参加する地域の飼料利用組合で生産された粗飼料を利用し、DairyOneできちんと分析を行ったうえで設計された給与メニューによって無理のない乳量水準、繁殖成績を残し、労働面では自動給餌機やレール搬送式搾乳ユニットを導入した人も牛もゆとりを持った、労働時間の短縮、収益性などにしっかりと意識を持った経営を発表されました。

『生涯生産乳量全国一位を目指すこだわり酪農』と題した山形県酪農青年婦人会議の木村草太さんは、父の代からほとんど自家産で規模拡大を進めてきたこだわりと、飼料価格変動の影響を最小限に止めるために意欲的に取り組む自給飼料生産や、牛舎の浸水被害を機とした牛の快適性を追求したカウコンフォートへの取り組みを発表し、将来は、機械導入で省力化を進めながら目標である生涯生産乳量全国一の達成を目指す姿を発表されました。

続いての意見・体験の部では2名が発表され、岩中酪青年女性会議の畠山義幸さんは『家業と酪農トレーナー』と題し、負けず嫌いな性格を学生時代のボクシングで開花させ、そこで得た様々なテクニックを今の仕事に大いに活かし、また、ヘルパーをやっていた名トレーナーである奥様からのアドバイスを積極的に取り入れ牧場を盛り上げていく姿を発表し、宮酪青年婦人連絡協議会の柴田耕太郎さんは『逃げるは恥だが役に立つ　～サラリーマンの経験を活かして～』と題し、約10年勤めた県畜産協会で学んだ多くの知識を実家に持ち込み、遺伝改良や飼養管理に意欲的に取り組み、また、地元の観光地をさらに発展させるため異業種との交流を積極的に行い酪農の将来性や明るい未来を感じさせる姿を発表しました。

結果、経営の部は遠藤明さんが、意見・体験の部では柴田耕太郎さんが最優秀に選ばれ、全国大会へ出場となりました。　（I.M）

▲ 発表者の皆様（右から遠藤明氏、木村草太氏、畠山義幸氏、柴田耕太郎氏）

仙台支所発
「軽減税率制度研修会」開催 東北酪農専門団体協議会

東北酪農専門団体協議会（会長：宗像実福島県酪農協代表理事組合長）は、去る３月５日㈪、仙台市において、平成31年10月から導入が予定されている消費税の軽減税率制度についての研修会を開催しました。

冒頭、宗像組合長は、「次年度より、加工原料乳生産者補給金制度も改正された畜安法にてスタートされる。消費税の軽減税率制度も、まだ先ではあるが、我々にどれだけ係わってくるものなのか、勉強して備えておきたい」と挨拶を述べました。

▲ 宗像会長

研修会は、仙台国税局の担当係長である原浩繁氏を講師に、約30名の参加者を集め行われ、「軽減税率は、酒類・外食を除いた飲食料品と、週２回以上発行される新聞が対象品目であるが、対象品目の売り上げがなくとも、仕入れがあれば税率ごとに区分整理し、それに対応した請求書の交付・請求などの対応が必要となる。」と述べ、「消費税額は、売上税額から仕入税額を差し引くことで計算するのは変わらないが、帳簿で税率ごとに区分して整理しておくことが必要。」と続けた。制度の変更に際して、複数の税率に対応するためのレジの入れ替えや既存レジの改修のための支援、電子的な受発注システムの改修のための支援などの補助事業が用意されていることも説明され、「導入前に、余裕を持って対応していただきたい」と結んだ。（I.M）

▲ 講師の原係長

大阪支所発
おかやま酪農業協同組合 「青年部・女性部酪農発表大会」、「総会」が開催される

去る３月７日㈬、「第15回おかやま酪農業協同組合青年部・女性部酪農発表大会」が同組合３階大ホールでそれぞれの部会員、及び関係者の参加のもと盛大に開催されました。今年は、酪農経営発表の部で、青年部所属の美甘正平さんが「地域に必要とされる攻めのジャージー酪農」と題して発表されました。美甘牧場の歴史は祖母が昭和35年に１頭のジャージー牛を導入されたことから始まり、お父さん、そして正平さんへと引き継いでこられたとのことです。美甘さんは、来る４月19日・20日に開催されます西日本酪農青年女性会議酪農発表大会で発表されることとなりました。

▲ 酪農発表大会で挨拶される治郎丸委員長

酪農発表大会に引き続き、平成30年青年部総会（治郎丸雄一委員長、会員数105名）、第17回女性部総会（権田貞子委員長、会員数220名）が開催されました。それぞれ上程された議案は全議案とも原案どおり承認されました。また、今年は役員の改選期にあたり、青年部は安富照人さんが、女性部は小倉越子さんが新委員長に就任されました。新役員体制のもとより一層の活発な部活動を通じて酪農発展の一翼を担われますことに大いに期待するところです。（K.I）

▲ 女性部総会で挨拶される権田委員長

▲ 女性部新役員

名古屋支所発

中部代表は後藤康弘さん（静岡県）、久保貴光さん（石川県）が最優秀賞受賞！―「第47回中部酪農発表大会」開催―

中部酪農青年女性会議（小笠原和美委員長）主催の「第47回中部酪農青年女性酪農発表大会」が、3月15日㈭～3月16日㈮に静岡県浜松市「浜名湖ロイヤルホテル」で約120名の酪友、関係者が参加して盛大に開催されました。

▲ 小笠原委員長

大会は大谷委員による開会宣言と、参加者全員での統一綱領唱和で幕を開けました。

続いて小笠原委員長の主催者挨拶が行われました。その後、来賓の農林水産省東海農政局・井上善行課長、静岡県庁畜産振興課・松永章宏課長、富士開拓農業協同組合・宮島敏博代表組合長から挨拶がありました。

経営発表の部は、後藤康弘さん（静岡県）が『負のスパイラルからの脱却～経営改善へのプロジェクト～』と題して、組合職員、獣医、飼料会社担当者からなるプロジェクトチームを結成し繁殖改善・牛舎環境の整備・農協ＴＭＲ給食の活用による飼養管理の向上に取組まれ、3年で大幅な経営改善を実現した事例を発表されました。

意見・体験発表の部では今回3名の方が発表されました。

最初に青木隆明さん（愛知県）は、『地域に融和しながらも継続的な酪農経営の展開を目指して～家族経営の課題克服に向けて～』と題し、稲WCSを取り入れることで耕作農家と畜産農家の共存のあり方について発表されました。続いて佐藤晴香さん（静岡県）は、『牧場で働いてみて』と題して、就農先の落合牧場で、社長の言葉で酪農へ就職するまでの気持ちがうごめき、向上心を持って酪農という仕事に一生懸命に取り組む姿勢を発表されました。最後に久保貴光さん（石川県）は、『走り続ける酪農を目指して～生乳を使ったパン作り～』と題し、農業青年グループの研修旅行の参加による色々な人とのつながりや、幼少期の体が弱かったことを想い、「栄養のある安全な食べ物」を食べさせたい母の愛情が『ミルク屋さんのくぼちゃんパン』の立ち上げに発展したという、家族の愛情と人生を振り返った発表をしました。

発表終了後、経営発表の部審査委員長の井上善行課長から審査講評があり最優秀賞に後藤康弘さんが選出されました。

続いて意見・体験発表の部の審査講評が行われました。審査は各県会議より推薦された酪農家15名の審査員によって行われ、講評では審査員を代表して中部酪農青年女性会議、大井幸男顧問が審査講評を述べられ、久保貴光さんが最優秀賞に選出されました。

また、発表終了後、昨年11月8日㈬～14日㈫に「ロイヤルウィンターフェア視察と米国・カナダ酪農視察研修7日間」ツアーに同行された小笠原委員長より視察研修報告が行われました。

当日参加された酪友の皆さんは、発表者の熱意ある発表に熱心に聞き入っていました。

最優秀賞を受賞された後藤さん、久保さんは7月19日㈭～20日㈮に広島市で開催される「第47回全国酪農青年女性酪農発表大会」に中部代表として出場する事が決定しました。（M.N）

▲ 懇親会風景

▲ 開会式

▲ 大会風景

▲ 発表者のみなさん。 右から後藤さん、青木さん、佐藤さん、久保さん

作品募集のお知らせ

第45回 らくのうこどもギャラリー

❶ 募集規定
⑴酪農を中心とした題材の図画（大きさは自由）
⑵自作で未発表のものに限ります。
⑶作品には、題名・住所・氏名・振り仮名・年齢・学校名・学年・保護者名を必ず記載してください。また、酪農家の子弟については保護者の所属組合名を記載してください。
⑷作品返却を希望される方は応募時に返却希望の旨を申し出てください。

❷ 応募資格
４歳から中学生までの酪農家の子弟、および酪農に関心のある一般のお子さん。

❸ 締 切 日
平成30年5月28日（月）（当日消印有効）

❹ 提 出 先
下記「提出先一覧」中の最寄りの酪農青年女性会議事務局宛に提出してください。

❺ 審査結果の発表
「第47回全国酪農青年女性酪農発表大会」の発表要旨、および全酪連会報７月号に審査結果を掲載いたします。

❻ 褒　　賞
- 特　選　　１点
- 入　選　　４点以内
- 秀　作　　若干
- ファミリー賞　若干
  （牛とのふれあいなど、ほのぼのとした雰囲気を持つ作品に贈られます）
- あすなろ賞　　若干
  （小学校入学以前の方の優秀作品に贈られます）

◎特選に選ばれた方は、保護者（１名）同伴で「第47回全国酪農青年女性酪農発表大会」に招待します。
◎入賞者には記念品を贈呈いたします。
◎図画の優秀作品は、作者の顔写真・審査講評と共に「全酪連会報」の最終ページに掲載します。

第44回 特選
「パーラーでリラックス」
土山 希望さん

第9回 酪農いきいきフォトコンテスト

全国酪農青年女性会議では、酪農家の生活や牛乳の生産現場をより鮮明に消費者に伝えていくことを目的に、「酪農いきいきフォトコンテスト」を実施します。
つきましては、下記のとおり作品を募集しますので、ふるってご応募いただきますようお願いいたします。

❶ テ ー マ
①「乳牛のいる風景」
②「酪農作業風景」
※いずれも、酪農家がいきいきと牛乳生産に励む様子や、安心安全な牛乳生産のため懸命に仕事に取り組む姿勢が感じられるようなもの。

❷ 募集規定
⑴写真は可能な限りデータで提出してください。
⑵自作で未発表のものに限ります。
⑶作品には、題名・氏名・振り仮名・住所・所属組合名を必ず記載してください。

❸ 応募資格　酪農家

❹ 締 切 日
平成30年5月28日（月）
（当日消印有効）

❺ 提 出 先
下記「提出先一覧」中の最寄の酪農青年女性会議事務局宛に提出してください。

第8回 最優秀賞
「どうぞ!」山縣 千晶さん

❻ 審査方法
応募作品を「第47回全国酪農青年女性酪農発表大会」の会場内に掲載し、大会参加者の投票による審査を行います。
（応募多数の場合は事務局による予備審査を行います。）

❼ 審査結果の発表
①「第47回全国酪農青年女性酪農発表大会」２日目に投票結果として掲示します。
②「全酪連会報」の表紙に使用します。（号数未定）

❽ 褒　　章
- 特　選　　１点
  （2テーマの中で特別に投票数の多かった作品）
- 入　選　　若干数
  （特選を除いて投票数の多かった作品数点）

◎入賞者には賞品を贈呈いたします。
◎提出していただいた作品の返却はいたしません。
◎応募していただいた作品は、全酪連会報およびカレンダーへの掲載を含め、今後各地での牛乳消費拡大活動（「父の日に牛乳を贈ろう!」キャンペーン含む）等で使用することがありますのでご了承ください。

提出先一覧

●北海道酪農青年女性会議
〒060-0003　札幌市中央区北3条西7丁目1
酪農センター5階 全酪連札幌支所内
TEL 011-241-0765

●東北酪農青年女性会議
〒980-0021　仙台市青葉区中央1-7-20
東邦ビル3階 全酪連仙台支所内
TEL 022-221-5381

●関東甲信越酪農青年女性会議
〒108-0014　東京都港区芝4-17-5
相鉄田町ビル5階 全酪連東京支所内
TEL 03-5931-8011

●中部酪農青年女性会議
〒460-0008　名古屋市中区栄1-16-6
名古屋三蔵ビル3階 全酪連名古屋支所内
TEL 052-209-5611

●西日本酪農青年女性会議
〒532-0011　大阪市淀川区西中島5-14-10
新大阪トヨタビル6階 全酪連大阪支所内
TEL 06-6305-4196

●九州酪農青年女性会議
〒812-0016　福岡市博多区博多駅南1-2-15
事務機ビル7階 全酪連福岡支所内
TEL 092-431-8111

人事異動

新	旧	氏　名
■平成30年4月1日付異動発令 品質保証室　課長	石巻飼料㈱　品質管理室長　（購買生産指導部付出向）	松 島　　啓 二
■平成30年4月1日付兼務発令 企画管理部長 兼 総合企画室長	企画管理部長	大 森　　一 幸
■平成30年4月1日付昇進発令 総務部　法務･コンプライアンス課長	総務部　法務･コンプライアンス課長代理	柳舘　真次郎

全酪連2018年の ニューフェイスが集結！

４月２日㈪、全酪連本所 相鉄田町ビル（東京都港区）において平成30年度新入職員入会式が行われ、今年度は、大学･大学院卒業が20名、高校卒業が２名入会しました。これからよろしくお願いいたします。

原料情勢　平成30年3月

		16／17年産	17／18年産
3月8日発表 米国農務省 トウモロコシ 需給予想	作付面積（百万エーカー）	94.0	90.2
	単　　収（ブッシェル/エーカー）	174.6	176.6
	生 産 量（ブッシェル）	151億4,800万	146億400万
	需 要 量（ブッシェル）	146億4,900万	148億2,000万
	期末在庫（ブッシェル）	22億9,300万	21億2,700万
	在 庫 率	15.7%	14.4%
トウモロコシ 相場動向	17/18年産トウモロコシは前月に引き続き輸出需要が上方修正され、エタノール向けの需要も増えたため、期末在庫は下方修正された。市場予想平均の23億1,200万ブッシェルを下回ったため、発表後は買い注文が集まり、相場は上昇した。また、アルゼンチンの高温乾燥の気候が続いていることから、生産見通しを先月に続き3百万ｔ下方修正した。シカゴ定期市場は3月中旬まで調整局面もなく一本調子で上昇し続けたが、アルゼンチンでの降雨観測を受け、下落はしたものの堅調に推移している。		
大豆粕相場動向	米国産大豆は、搾油向けが上方修正されたが、輸出需要が下方修正されたため期末在庫は上方修正された。市場予想平均の5,500万ブッシェルを上回ったため売りの展開となったが、アルゼンチンの生産見通し下方修正が材料視され下げ幅は限られた。シカゴ定期で大豆は一時は1,080ドルを超える動きを見せていたが、アルゼンチンで降雨が観測されたことから1,020ドル代まで下落。堅調に推移している。日本国内の輸入品の大半を占める中国産大豆粕も中国国内での飼料需要の引き合い強いことから強含みで推移している。		
糟糠類	【一般フスマ】　4月の輸入小麦の政府売り渡し価格が上昇する見通しから、値上げ前の小麦粉引取り需要が増加。それに伴い晩砕量も増加していることから需給は適正で推移している。		
	【グルテンフィード】　国内スターチメーカーではこれからの需要期に向け工場稼働率が上昇している。例年通りこの時期は発生量の増加が見込まれており、需給は緩んで推移している。		
海上運賃	パナマックス型市況は南米積み穀物輸送向け中心に引き合いが見られ、成約値も上昇し強含みの展開となった。 石炭などでも引き合いが強まっており、堅調に推移している。		

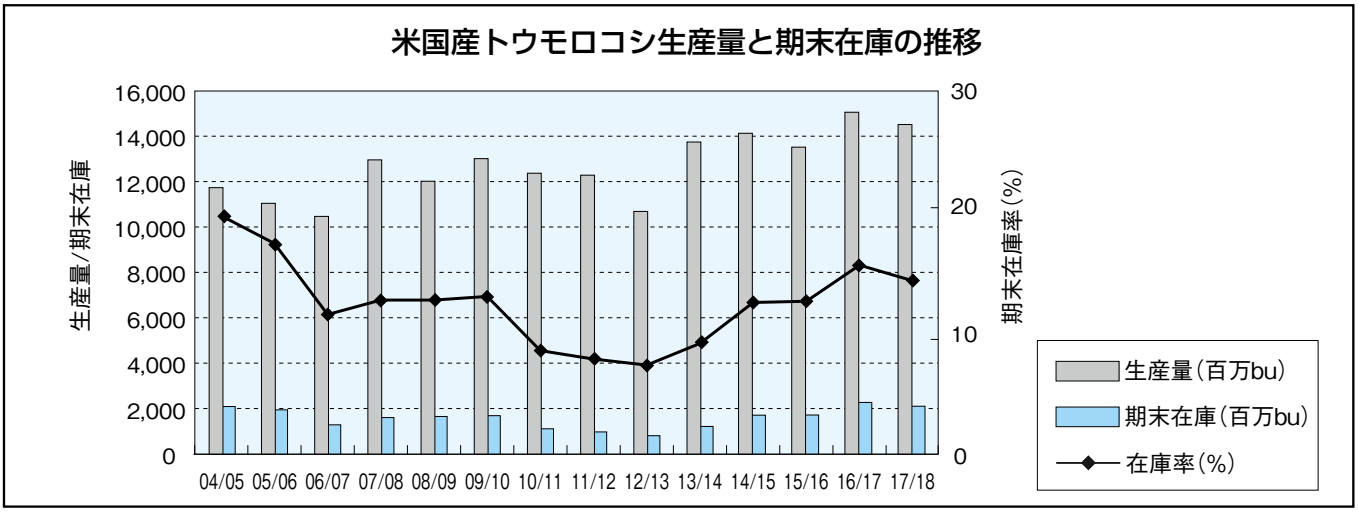

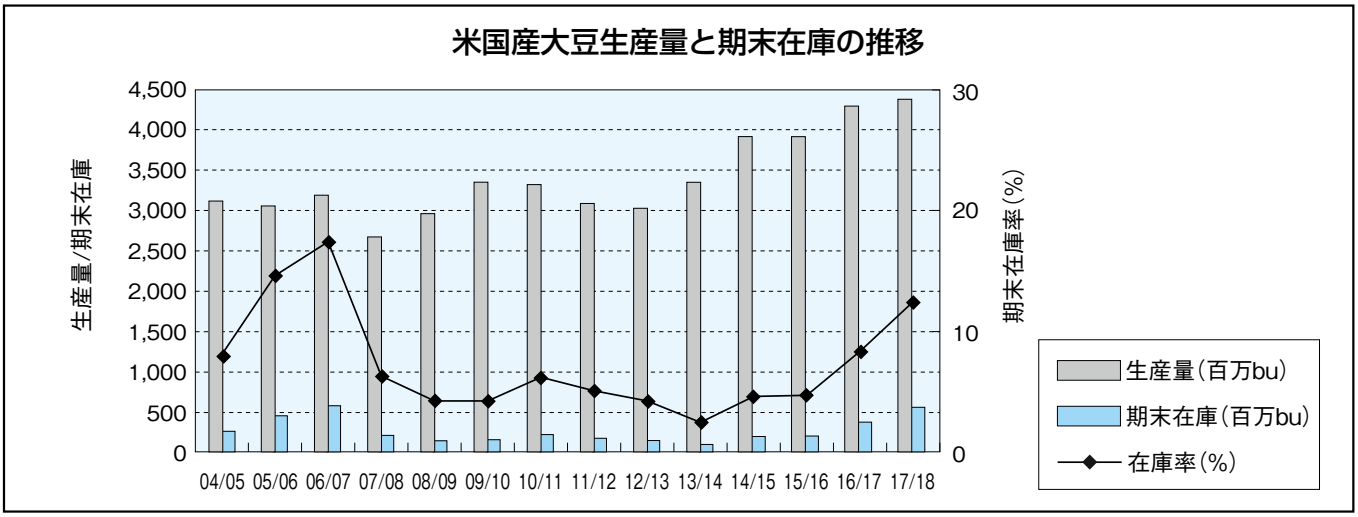

輸入粗飼料の情勢　平成30年3月

北米コンテナ船フレート	4月1日付のGRI（海上運賃一斉値上げ）がいくつかの船社から案内されています。これらの船社が実際にGRIを実行するのか、また、その他の船社もこれに追随するのか、引き続き動向を注視していく必要があります。また、米国国内のトラック情勢は日に日に厳しさを増しています。背景として、米国経済の復調に伴い流通する貨物が増加し、これまで通りトラックが手配できないこと、また、以前から施行されていた運転手の労働環境に関する法規制をより強化したものが、昨年末より施行させたことが挙げられます。このため、1日当たりの実働時間に制限が課されることから、輸送能力が大幅に落ちています。このような状況から、米国内での輸送遅延だけではなく、国内運賃の値上げ圧力も今までにないほど高まっており、輸入粗飼料の価格へのコストの転嫁が避けられない状況になりつつあります。
ビートパルプ	【米国産】今年度産については既報の通り、生産量が下方修正されたうえ、世界的に堅調な引き合いが続いていることから、米国産はほぼ成約済となっており、追加の引き合いには応えられない状況となっています。新穀は、アイダホ州やミシガン州など早い地域ではあと1か月ほどで作付けが始まります。日本向け主力のミネソタ州及びノースダコタ州では4月中旬ころから作付けが始まる見込みです。今のところ、作付面積が大きく増減する要素は見当たりません。
	【中国の動向】一昨年9月の米国、昨年9月のウクライナに続き、さらなる他産地の輸入を解禁する動きが出ています。中国の潜在的な需要は定かではないものの、各産地への引き合いが強まることで、ここ数年の米国産アルファルファや豪州産オーツヘイの動きと同様に、ビートパルプの市場においても、需給バランスや市況へ大きな影響を及ぼす可能性があります。
アルファルファ	【ワシントン州】17年産の産地在庫については、上級品はほぼ完売しており一部の低級品には若干余裕があるといった状況です。昨年の冬は降雪が多く、肥育牛などの放牧が十分できず、低級品を中心に購入が盛んとなり在庫は一掃されました。しかしながら、今年は降雪が少ないため、昨年のような放牧向けの代替需要は強くないと考えられます。このため低級品については、新穀まで一定量の在庫は残っていくものと推測されます。18年産の作付面積は昨年に比べ5-10%ほど減少すると見られています。特にコロンビアベースンでは、17年産スタート時から産地相場が高値で推移しているチモシーへ転作する圃場が増えそうです。
	【カリフォルニア州】南部カリフォルニア州では、2018年産の1番刈りの収穫作業が2月中旬から始まっています。中東向けを中心とした輸出向けの需要は堅調に推移しており、産地価格は昨年の同時期に比べ早くも大きく上昇しているとの情報が入っています。作付面積が漸減している状況で、さらなる需要が加わることで産地相場への影響が懸念されます。
チモシー	【米国産】主要な産地では、低級品については一部未成約のものが残っているようですが、上級品についてはほぼ成約済となっています。新穀については、産地相場の高騰を背景に作付面積は前年比10%程度増加すると見込まれています。 日本および韓国からの需要は、2017年内は堅調に推移していましたが、これまでの過剰輸入の影響からか、1月の輸入量は大きく減少しました 。日本の1月の輸入量は18,201 tで前月比80%、前年同期比62%となっています。
	【カナダ産】既報の通り、17年産は収穫期の天候に恵まれたことから、南部レスブリッジ地区および中部クレモナ地区の双方おいて、発生量の半数以上が上級品となりました。作柄が良好であったことに加え、米国産チモシーと比較して相対的に価格競争力があることから、日本および韓国からの需要は引き続き堅調であり、産地在庫はほぼ成約済の状況となっています。
スーダングラス	日本からのスーダン需要は引き続き堅調に推移しています。17年産の上級品の産地在庫は非常に限られています。中～低級品については、まだ若干の在庫はあるようですが、これらも新穀までにはほぼ全てが出荷される見通しのようです。このため、現時点では18年産においても17年産と同様に繰越在庫が非常に少ない中でのスタートとなりそうです。18年産の作付面積は春先にスーダンと競合する小麦の相場が引き続き低迷しており、加えてスーダンの産地相場が生産農家にとって魅力的であることから、昨年と同程度の40,000～45,000エーカーになると予想されています。現時点で、小麦の作付面積は昨年よりも40%増えており16年産並みとなっていますが、全体の傾向を見るには3月中旬に発表されるスーダンの作付面積を確認する必要もあります。一部の早い圃場では早播きスーダンの作付けが開始されています。
クレイングラス	クレインは全酪連の登録商標です。日本および韓国からの需要は引き続き堅調に推移しています。17年産の産地在庫のほとんどは既に成約済みとなっています。品質がやや劣るものについても韓国向けを中心に出荷は順調な状況が続いており、余剰在庫はほぼ残っていない状況です。2月中旬時点のクレイングラスの作付面積は前年同月比25%増となっており、18年産の作付面積は16年産並みに回復することが期待されます。作付面積が増加することで産地相場の軟化が期待される一方で、現状の強い引き合いの中、17年産在庫も少なくなってきていることから新穀の収穫とともに、一斉に引き合いが殺到することで産地相場が高騰することも懸念されています。18年産のスタートは慎重に産地相場や市況を見極めていくことが極めて重要になりそうです。
ストロー類	日本および韓国からのストロー需要は引き続き堅調に推移しています。背景には、17年産の単収が例年よりも少なく、生産量及び在庫が少ないこと、及び豪州産ストロー類が降雨被害を受けて生産量が不十分なことが挙げられます。堅調な需要を背景に産地価格も高止まりで推移しています。年明け以降、韓国の自給粗飼料が昨年に比べ良好である点や新穀以降の相場軟化を警戒した生産農家は、各サプライヤーとの商談に応じ始めています。このため、多くの産地在庫は成約が進んでおり、今後の大幅な追加買付は難しい状況になっています。
オーツヘイ	2017年産の豪州産オーツヘイ、ストロー類の生産は終了しています。品質全般の傾向としては西豪州では収穫期を通して断続的に降雨があり、上級品の発生は北部を中心とした一部に限られ、大半は何らかの降雨被害を受けた中～低級品の発生が中心となっており、上級品の供給力は例年よりも少ない状況です。南豪州では収穫期の天候に恵まれ、発生の大半が上級品となっています。東豪州では産地のエリアによっては作況が大きく異なりますが、産地全体で見ると、上級品から低級品まで満遍なく発生しています。日本向け及び韓国向けの出荷は概ね安定的に推移しているようです。中国向けは旧正月明けから商談が活発化しているようで、今後の出荷数量は増えていくと考えられます。

INFORMATION

北海道 乳牛産地情報

平成30年4月1日現在

札幌支所　TEL 011-241-0765
釧路事務所　TEL 0154-52-1232
帯広事務所　TEL 0155-37-6051
道北事務所　TEL 01654-2-2368

価格状況　↑……強含み　↗……やや強含み　→……横這い　↘……やや弱含み　↓……弱含み

事務所	畜種	相場(万円)	価格状況	管内状況
札幌管内	育成牛(10-12月令)	47～57	→	札幌管内の3月中旬までの生乳生産量前年比は、函館管内月計101.2%、累計で96.5%、苫小牧管内月計で101.3%、累計で99.8%の実績となっております。4月の初妊牛動向といたしまして、7月分娩の腹が中心の動きとなります。3月開催の同地域の乳牛市場は横這いで推移しましたが、分娩が夏産みに近づいてきていることから、4月はやや弱含みで推移するものと思われます。F1腹がメインとなっていますが、雌雄選別腹も確保できる見込みとなっています。乳量検定成績や体型審査などの成績付きの高能力牛も出てくる地域ですので、ご要望ください。
	初妊牛	85～95	↘	
	経産牛	45～50	→	
釧路管内	育成牛(10-12月令)	60～70	→	根釧管内の3月中旬までの生乳生産量前年比は、釧路管内月計で101.6%、累計で99.2%、中標津管内月計で102.3%、累計で100.8%の実績となっております。4月の初妊牛動向といたしまして、7月分娩の腹が中心の動きとなります。2月に大きく相場を上げた管内の乳牛市場も3月はやや落ち着きを取り戻し下げ相場となりました。今後、夏分娩の牛が動く時期となりますが、引き続き道内外とも導入需要が続く見込みであり、相場は大きく下げることなく動くと予想します。育成牛につきましても不足感からか将来春分娩になる育成牛を中心に高値傾向が続いています。相場の高騰が続いていますが導入希望がございましたらご連絡のほど、宜しくお願いいたします。
	初妊牛	85～95	↓	
	経産牛	60～70	→	
帯広管内	育成牛(10-12月令)	55～65	→	帯広管内の3月中旬までの生乳生産量前年比は、帯広管内月計で104.1%、累計で100.5%の実績となっております。4月の初妊牛動向といたしまして、6～7月分娩の腹が中心の動きとなります。3月開催の同地域の乳牛市場はやや弱含みで推移しましたので、夏産みに近い腹が出てくる4月は弱含みで推移するものと思われます。しかしながら、依然として道内外問わずメガ・ギガファームや規模拡大農家の導入は続く見込みで、大幅な相場の下落は考えにくいものと思われます。F1腹がメインですが、雌雄選別腹も確保できる見込みとなっています。和牛受精卵移植腹は高値が続いており、110万円以上での購買となるものと思われます。
	初妊牛	85～95	↓	
	経産牛	60～70	→	
道北管内	育成牛(10-12月令)	50～60	→	道北管内の3月中旬までの生乳生産量前年比は、稚内管内月計で100.9%、累計で99.7%、北見管内では月計で102.3%、累計で100.2%の実績となっております。4月の初妊牛動向といたしまして、6～7月分娩がメインとなります。3月は市場価格に若干の値下がりが見られましたが、依然として90万円台平均と高値で推移しております。雌雄選別腹、F1腹共に一定数の出回りがありますが、新年度となり新たな事業を利用した初妊牛導入の増加も見込まれることから初妊牛価格は再び上昇する可能性もあります。分娩月の3ヵ月以上前の牛の動きもあり、資源の早期確保のため早めのご注文を宜しくお願い致します。
	初妊牛	88～95	↓	
	経産牛	50～60	→	
道内総括	育成牛(10-12月令)	55～65	→	道内の3月中旬までの生乳生産量前年比は102.4%、累計で100.1%の実績となっております。道内の生乳生産意欲は高く、主要な生産地では、軒並み前年を上回る生乳生産量となっております。この生乳生産の傾向は次年度も続くものと思われます。4月の初妊牛動向といたしまして、6月、7月分娩腹が中心となります。春産み需要の影響もあり、2月に急反発した初妊牛相場は、3月は過熱感からか反落しております。これから夏分娩腹が中心の動きとなる為、相場は軟調に推移するものと思われますが、ここ数年の傾向から下げ幅は限定的かと思われます。今後導入を予定されている方は、お早めのご注文をお願い致します。
	初妊牛	85～95	↓	
	経産牛	60～70	→	

今月の表紙

今月の表紙は、「第８回酪農いきいきフォトコンテスト」（第46回全国発表大会にて開催）で応募頂いた作品「親子で無事退院」（愛知県　栗田なおみ氏 撮影）です。

平成30年4月10日発行（毎月1回10日発行）
全酪連会報　4月号　No.631
●編集・発行人　川辺昭司
●発行　全国酪農業協同組合連合会
〒108-0014　東京都港区芝四丁目17番5号
TEL 03-5931-8003　http://www.zenrakuren.or.jp/

編集後記

●新年度を迎え４月。
桜も咲き、春めいて、お出かけが楽しい季節だなと心躍りますが、花粉症という局面に立っております。

●会報に関するご意見・ご要望等があれば、以下のアドレスにメールをいただければ幸いです。
shidoukikaku@zenrakuren.or.jp

今月の らくのう こどもギャラリー 入賞作品紹介

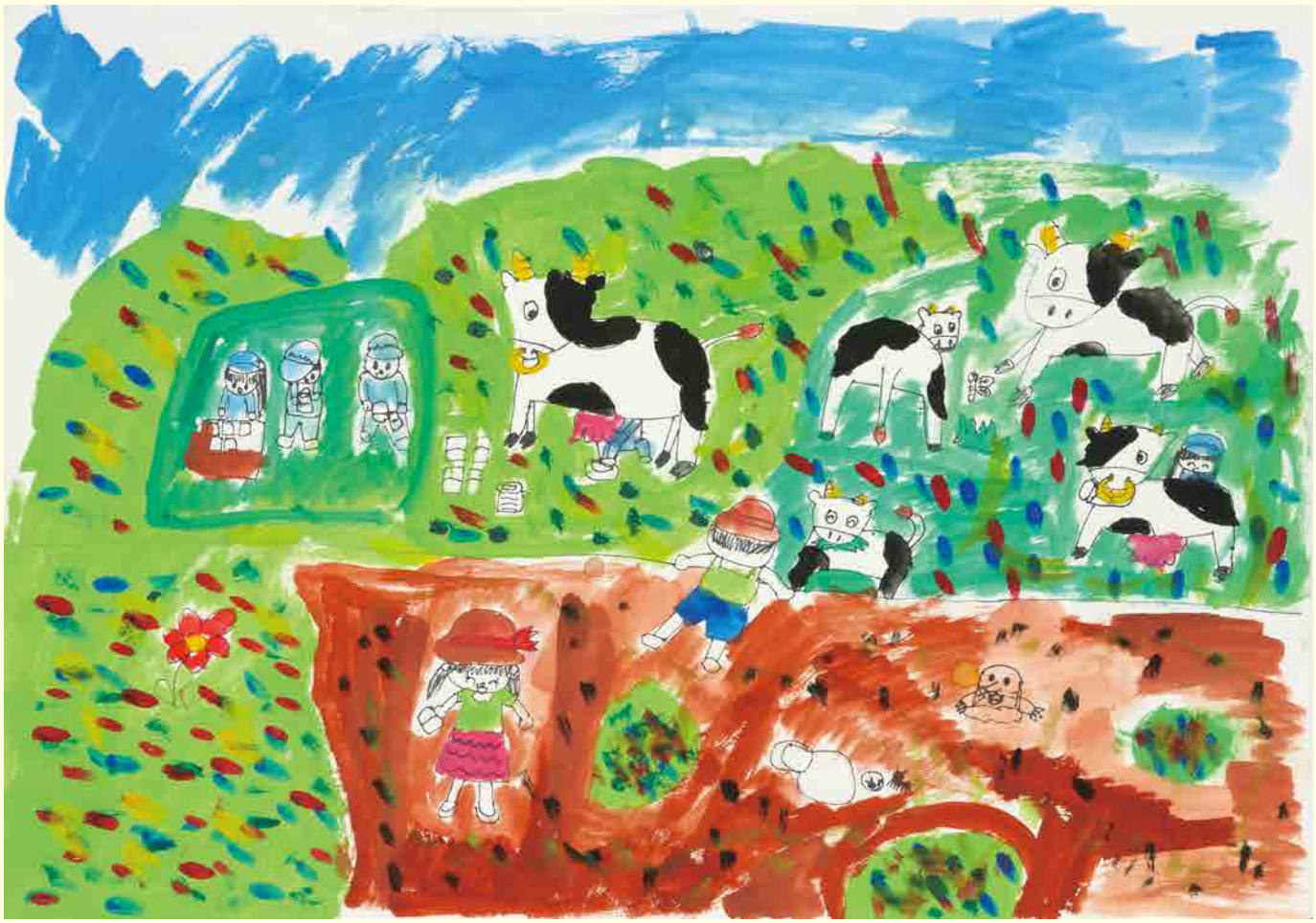

牛さんとえん足
郡山市立東芳小学校（東北）2年　矢吹 凛音

今月の入賞作品は…
郡山市立東芳小学校（東北）2年の矢吹 凛音さんの作品です。
遠足で牧場に行った時の楽しかった思い出が絵から伝わってきます。牛さんと人とのふれあいの他にも、アリさんやハチさんやモグラさんなどが登場してにぎやかです。牧場で体験した出来事が描かれていて作品から清々しさを感じます。

※この作品は本会と全国酪農青年女性会議共催の「第44回らくのうこどもギャラリー」で全国720点の応募作品から入賞12点に選ばれたものです。

主催　全国酪農青年女性会議

主催　全国酪農青年女性会議 / 全国酪農業協同組合連合会

第47回 全国酪農青年女性 酪農発表大会 in 広島

平成30年

7/19(木)▶20(金)

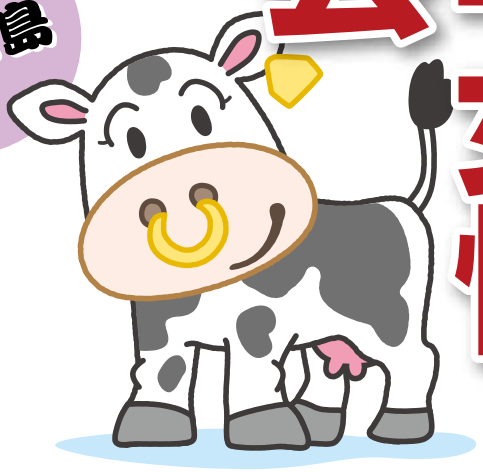

日　程

7月19日(木)

13:00～13:50	開会式
13:55～16:15	酪農経営発表
16:15～16:25	らくのうこどもギャラリー表彰式
16:40～18:15	酪農意見・体験発表
19:20～21:30	懇親会

7月20日(金)

9:00～ 9:10	いきいきフォトコンテスト表彰
9:10～ 9:35	酪農経営発表質疑応答
9:35～10:00	酪農意見・体験発表質疑応答
10:15～11:35	審査講評・表彰式
11:35～11:40	新旧役員紹介
11:40～11:50	閉会式

大会参加費

1名 **13,000円**（大会・懇親会まで）

※宿泊につきましては、各地域会議事務局にお問い合わせください。

大会会場・アクセス

◆ 会場・宿泊

「グランドプリンスホテル広島」
〒734-8543
広島県広島市南区元宇品町(もとうじなまち) 23-1
TEL. 082-256-1111

◆ アクセス

- **無料シャトルバス**
  広島駅から約30分
- **鉄道の場合**
  広島駅からタクシーで約20分
  広島駅から広島バスで約40分
  広島電鉄 元宇品口電停から徒歩約15分
- **車の場合**
  広島港から車で約3分
  広島空港から約60分
- **飛行機でお越しの場合**
  広島空港から広島駅まで約45分
- **船の場合**
  宮島よりホテル前桟橋まで高速船で約26分

大会事務局

全国酪農青年女性会議　〒108-0014 東京都港区芝 4-17-5　全酪連 総務部 組織対策課 内 / TEL. 03-5931-8003